

第四期特定健康診査等実施計画

広島東友健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 25 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	- 被保険者、被扶養者ともに、全組合計より特定健診受診率が低い。 - 被扶養者の特定健診受診率は過去5年間で30%を切っている。	→ - 被扶養者の受診率を上げるために、健保の受診券を利用すれば市町村の節目健診より充実した健診が受けられることをアピールするなど、被扶養者への案内文書を工夫する。 - 案内文書の効果次第で、被扶養者の特定健診受診者にインセンティブを付与することを検討する。
No.2	- 被保険者、被扶養者ともに、特定保健指導実施率が全組合計より低い。 2021年までの被扶養者の指導実施率は0%である。	→ - 指導対象者には委託している業者から直接連絡がいくが、対象者に健保からも電話などでフォローを行う。 - 被扶養者は2022年度より業者に委託を開始し効果が出ているため、引き続き効果を検証する。
No.3	- 悪性新生物の医療費、有病者数は、過去5年間を通して「消化器」が最も多い。 - 医療費は「消化器」に次いで「乳房」の医療費が高いが、有病者数では「女性生殖器」が多い。	→ 人間ドックの自己負担額を引き下げることで受診を促す。
No.4	2022年度の一人当たり医療費では、3番目に「内分泌・栄養・代謝疾患」が高い。 「内分泌・栄養・代謝疾患」の一人当たり医療費は、全組合計、業態計よりも自組合の金額が高い。 - 生活習慣病に関わる医療費では、過去5年間を通して「糖尿病」の医療費が高く、増加傾向にある。	→ - 既存の事業である糖尿病性腎症重症化予防プログラムを引き続き実施する。（外部委託にて実施。） - 既存の事業である糖尿病リスク予防プログラムを引き続き実施する。（外部委託にて実施。）
No.5	- 加入者1000人当たり受診者数は、「糖尿病」の人数が最も多く、次いで「高脂血症」、「高血圧症」の人数が高くなっている。 - 血圧の検査結果について、服薬が無い受診勧奨レベルの該当者が約22%存在している。	→ 特定健診、特定保健指導の実施率向上を最優先とし、第4期特定健康診査等実施計画で定められている令和11年度までの目標値に到達すれば、ハイレスクアプローチを検討する。
No.6	- 男性の約50%が腹囲基準値以上である。 - 男性は年齢が高くなるにつれてメタボ非該当者が減少し、メタボ該当者が増加している。 - 男性のメタボ該当者の中では、「高血圧、高脂血」の要因を持っている該当者が一番多く、次いで「高血糖、高血圧、高脂血」の要因を持っている該当者が多い。	→ 特定保健指導の実施率を上げることで、メタボ該当者を減少させる。
No.7	- 特定健診受診者の約3割が喫煙者であり、たばこを習慣的に吸っている割合は、女性より男性の方が高い。 40歳～49歳までは喫煙率が40%を超えており、年齢が上がるにつれて喫煙者は減少している。	→ - 特定保健指導時に禁煙プログラムを実施することで、禁煙を継続させやすい体制とする。 - 第三期データヘルス計画内で、指導対象者以外の喫煙者にも禁煙プログラムを広げていく。
No.8	- 特定健診受診者の約80%が運動習慣が無い。 50歳～54歳が運動習慣のある人が最も多く、60歳以降は年齢が上がるにつれて運動習慣がある人が少なくなっている。	→ スポーツ大会の実施やスポーツジムとの法人契約を継続して実施する。

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診	対応する健康課題番号	No.1
-------	------	------------	------

事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>被保険者は事業主健診委託機関より結果を受領。被扶養者及び任継者全員（被保険者・被扶養者）に受診券を送付。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>外部委託にて実施。</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	方法	被保険者は事業主健診委託機関より結果を受領。被扶養者及び任継者全員（被保険者・被扶養者）に受診券を送付。	体制	外部委託にて実施。	事業目標 令和11年度末までに第4期特定健康診査等実施計画の目標値である特定健診実施率85%以上の達成を目指し、各年度において段階的な実施率目標を定め取り組む。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率（全体）</td> <td>75.4 %</td> <td>77.2 %</td> <td>79 %</td> <td>80.8 %</td> <td>82.6 %</td> <td>85 %</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>被扶養者の受診率</td> <td>30 %</td> <td>34 %</td> <td>38 %</td> <td>42 %</td> <td>46 %</td> <td>50.7 %</td> </tr> </table>	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							特定健診受診率（全体）	75.4 %	77.2 %	79 %	80.8 %	82.6 %	85 %	アウトプット指標							被扶養者の受診率	30 %	34 %	38 %	42 %	46 %	50.7 %
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員																																									
方法	被保険者は事業主健診委託機関より結果を受領。被扶養者及び任継者全員（被保険者・被扶養者）に受診券を送付。																																									
体制	外部委託にて実施。																																									
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																				
アウトカム指標																																										
特定健診受診率（全体）	75.4 %	77.2 %	79 %	80.8 %	82.6 %	85 %																																				
アウトプット指標																																										
被扶養者の受診率	30 %	34 %	38 %	42 %	46 %	50.7 %																																				

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
被扶養者の受診率を上げるために、健保の受診券を利用すれば市町村の節目健診より充実した健診が受けられることを押したリーフレット（社会保険研究所発行）を送付。効果を検証。	令和6年度同様、文書の工夫での効果を検証。	令和6年度同様、文書の工夫での効果を検証。
R9年度	R10年度	R11年度
過去3年間の取り組みで効果が上がらない場合、被扶養者の受診者にインセンティブを付与することを検討する。	令和8年度の検討内容をもって継続実施。	令和8年度の検討内容をもって継続実施。

2 事業名

動機付け支援

対応する
健康課題番号

No.2 , No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	外部委託業者に対象者を連携し、外部委託業者から対象者に連絡。実施の意思を返信した者に対して指導を実施。
体制	外部委託にて実施。

事業目標

令和11年度末までに第4期特定健康診査等実施計画の目標値である指導実施率30%以上の達成を目指し、各年度において段階的な実施率目標を定め取り組む。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導による特定保健指導対象者減少率	26 %	27 %	28 %	29 %	30 %	31 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	動機付け支援終了者割合	33 %	34.1 %	35 %	36 %	37 %	38.1 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
外部業者に対象者を連携し指導を実施する。被扶養者の指導について、2022年度から外部業者へ委託を開始したため、新たな取り組みは行わず引き続き効果を検証する。	継続実施。	過去2年間の取り組みで効果が上がらない場合、特定保健指導終了者（実績評価者）にインセンティブを付与することを検討する。
R9年度	R10年度	R11年度
令和8年度の検討内容をもって継続実施。	令和8年度の検討内容をもって継続実施。	令和8年度の検討内容をもって継続実施。

3 事業名

積極的支援

対応する
健康課題番号

No.2 , No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	外部委託業者に対象者を連携し、外部委託業者から対象者に連絡。実施の意思を返信した者に対して指導を実施。
体制	外部委託にて実施。

事業目標

令和11年度末までに第4期特定健康診査等実施計画の目標値である指導実施率30%以上の達成を目指し、各年度において段階的な実施率目標を定め取り組む。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導による特定保健指導対象者減少率	26 %	27 %	28 %	29 %	30 %	31 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	積極的支援終了者割合	31 %	32 %	33 %	34 %	35 %	36 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
外部業者に対象者を連携し指導を実施する。被扶養者の指導について、2022年度から外部業者へ委託を開始したため、新たな取り組みは行わず引き続き効果を検証する。	継続実施。	過去2年間の取り組みで効果が上がらない場合、特定保健指導終了者（実績評価者）にインセンティブを付与することを検討する。
R9年度	R10年度	R11年度
令和8年度の検討内容をもって継続実施。	令和8年度の検討内容をもって継続実施。	令和8年度の検討内容をもって継続実施。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	9,179 / 12,176 = 75.4 %	9,424 / 12,208 = 77.2 %	9,668 / 12,240 = 79.0 %	9,915 / 12,272 = 80.8 %	10,162 / 12,304 = 82.6 %	10,490 / 12,336 = 85.0 %
		被保険者	8,244 / 9,059 = 91.0 %	8,364 / 9,091 = 92.0 %	8,484 / 9,123 = 93.0 %	8,606 / 9,155 = 94.0 %	8,728 / 9,187 = 95.0 %	8,910 / 9,219 = 96.6 %
		被扶養者 ※3	935 / 3,117 = 30.0 %	1,060 / 3,117 = 34.0 %	1,184 / 3,117 = 38.0 %	1,309 / 3,117 = 42.0 %	1,434 / 3,117 = 46.0 %	1,580 / 3,117 = 50.7 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	668 / 2,110 = 31.7 %	690 / 2,110 = 32.7 %	711 / 2,110 = 33.7 %	732 / 2,110 = 34.7 %	753 / 2,110 = 35.7 %	775 / 2,110 = 36.7 %
		動機付け支援	239 / 725 = 33.0 %	247 / 725 = 34.1 %	254 / 725 = 35.0 %	261 / 725 = 36.0 %	268 / 725 = 37.0 %	276 / 725 = 38.1 %
		積極的支援	429 / 1,385 = 31.0 %	443 / 1,385 = 32.0 %	457 / 1,385 = 33.0 %	471 / 1,385 = 34.0 %	485 / 1,385 = 35.0 %	499 / 1,385 = 36.0 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
毎年４月に対象者（４０歳から７４歳までの被扶養者及び任意継続被保険者）に無料受診券を郵送する。あわせて、受診勧奨のリーフレットを同封する。また、被保険者については、事業主健診結果をもれなくもらうよう働きかけを強める。
個人情報の保護
個人情報の取扱いに関しては、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「広島東友健康保険組合の個人情報保護に関する諸規定」を遵守する。また、外部委託業者には、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理するため、定期的に監査する。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
特定健康診査及び特定保健指導については、広報誌「健保だより」を活用し周知を図る。あわせて、特定保健指導該当者については、案内（お知らせ）及びリーフレット等で受診を促す。また、当組合ホームページにて「第四期特定健康診査等実施計画」を公表する。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-